

公益財団法人 明治安田厚生事業団研究データ管理・公開ポリシー

公益財団法人明治安田厚生事業団（以下、「当事業団という）は、「研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、健康を科学する」とともに、「社会的な課題の解決により、社会福祉に貢献する」ことを基本理念としている。当事業団の体力医学研究所（以下、「当研究所」という。）による研究活動の過程で生み出される研究データを適切に管理・保存し、また公開により利活用を促進することは、優れた研究を行う上で必要不可欠であり、これを達成することで、学術研究の広範囲にわたる発展と社会の調和ある共存に大きく貢献することができる。そこで、研究データの管理・保存・公開に関して、それぞれの研究分野における法的小よび倫理的要件に従うことを認め、それらを最大限尊重した上で、学術研究の発展と将来の研究を守るため、当事業団の指針として研究データ管理・公開ポリシーとして以下の原則を定める。

（定義）

1. 本ポリシーにおける「研究データ」とは、当研究所の研究活動の過程で研究者によって収集または生成された情報を指し、デジタル・非デジタルを問わない。

（原則）

2. 当研究所は、原則として、研究データを収集または生成した研究者が、研究データ管理を行う権利と責務を有していることを認める。

（研究データの管理）

3. 研究者は、研究データの価値を守るため、それぞれの研究分野における法的小よび倫理的要件に従って研究データの管理を実施する。

（研究データの公開・共有）

4. 当研究所および研究者は、研究データが、論文などと同様に、今後の学術や社会の発展に貢献する知の基盤の一つであるとの認識に基づき、特段の定めがある場合を除き、可能な限り社会に公開することでデータを共有し、その利活用を促進する。

（研究データの管理、公開・共有および利活用の支援）

5. 当研究所は、研究データの管理および公開・共有を支援する環境を整える責務がある。

（その他）

6. 本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて、適宜見直しを行うものとする

附則

1. 本ポリシーは令和6年9月1日から施行する。
2. 本ポリシーの改廃は、体力医学研究所所長の決裁により行ない、理事長へ報告する。